

兵庫県公報

平成24年7月31日 火曜日 第2410号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
○平成24年度自衛官候補生の募集期間並びに採用試験の期日及び場所（市町振興課）	2
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の指定（社会援護課）	3
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の廃止の届出（同）	3
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の指定（同）	4
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の廃止及び休止の届出（同）	5
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定施術者の指定（同）	6
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定施術者の廃止の届出（同）	6
○土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課）	6
○土地改良区の定款の変更認可（同）	10
○第5種共同漁業権遊漁規則の変更認可（水産課）	10
○漁船保険の付保義務の消滅（同）	10
○保安林の指定解除（豊かな森づくり課）	10
○保安林の指定施業要件の変更予定（同）	11
○同 上（同）	11
○同 上（同）	11
○同 上（同）	12
○同 上（同）	12
○同 上（同）	13
○同 上（同）	13
○同 上（同）	14
○同 上（同）	14
○同 上（同）	14
○同 上（同）	15
○同 上（同）	15
○保安林の指定施業要件の変更（同）	16
○同 上（同）	16
○同 上（同）	16
○同 上（同）	17
○同 上（同）	17
○公共測量を実施する旨の通知（契約管理課）	18
○公共測量が終了した旨の通知（同）	18
○宅地建物取引業法に基づく行政処分（都市政策課）	18
公 告	
○軽油引取税に係る免税軽油使用者証の無効公告（税務課）	18
○本人確認情報の提供、利用及び保護の状況に関する公表（市町振興課）	19
○大規模小売店舗の新設に関する届出（北播磨県民局）	20
○入札公告（管理課）	21
○落札者等の公示（県立大学）	24
○同 上（同）	25
○同 上（同）	25
○随意契約の相手方等の公示（同）	25

教育委員会公告

○ 落札者等の公示 26

警察本部公告

○ 入札公告 26

告 示

兵庫県告示第984号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）の規定に基づく平成24年度自衛官候補生の募集期間並びに採用試験の期日及び場所を次のとおり定める。

平成24年 7月31日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 募集期間

男子 平成24年 4月 1日（日）から平成25年 3月31日（日）まで

女子 平成24年 8月 1日（水）から同年 9月 7日（金）まで

2 試験期日等

区分	試験期日	試験会場	合格発表	採用時期
男子	平成24年 8月24日（金）、同月25日（土）又は同月27日（月）のうちいずれか1日を指定	受付時に告知	試験時に告知	採用予定通知書により告知
	平成24年 9月19日（水）、同月20日（木）又は同月24日（月）から同月27日（木）のうちいずれか1日を指定			
女子	平成24年 9月23日（日）	同 上	平成24年11月 9日（金）	平成25年 3月又は同年 4月

3 問合せ先（志願手続を行う場所等）

名 称	場 所	電話番号
自衛隊兵庫地方協力本部	神戸市中央区脇浜海岸通1-4-3 （神戸防災合同庁舎4F）	(078) 261-8600
同 神戸出張所	神戸市中央区北長狭通4丁目7-6 （インペリアル・トラスト・ビル2F）	(078) 327-8026
同 北神戸募集案内所	神戸市北区鈴蘭台西町1丁目27-10（宮浦ビル1F）	(078) 594-9178
同 西神戸募集案内所	神戸市西区学園西町4丁目1（神戸留学生会館2F）	(078) 797-8185
同 西宮地域事務所	西宮市田代町19番3号（三建ビル2F）	(0798) 66-7066
同 伊丹分駐所	伊丹市緑ヶ丘7丁目1-1（伊丹駐屯地内）	(072) 783-9609
同 伊丹地域事務所	伊丹市中央1丁目2-5（コーワビル2F）	(072) 770-7800
同 加古川地域事務所	加古川市加古川町寺家町45 （加古川産業会館JAビル7F）	(079) 426-3290
同 青野原分駐所	小野市桜台1番地（青野原駐屯地内）	(0794) 66-7959
同 姫路地域事務所	姫路市本町240（光貿易ビル1F）	(079) 282-0535
同 相生地域事務所	相生市大島町1-8	(0791) 23-2750
同 豊岡出張所	豊岡市大手町8番35号	(0796) 22-3978

同 柏原地域事務所	丹波市柏原町柏原980—2 (柏原センタービル2F)	(0795) 72—1949
同 淡路島駐在員事務所	洲本市栄町2丁目1—20	(0799) 24—2449



兵庫県告示第985号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定により、医療を担当する機関を次のとおり指定した。

平成24年 7月31日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定医療機関

名 称	所在地	開設者	指定年月日
奥野消化器内科クリニック	明石市東仲ノ町11—30 K.T.Sビル2F	医療法人社団奥野消化器内科クリニック	平成24年5月1日
ナカノデンタルクリニック	洲本市下加茂1—4—50	医療法人社団ナカノデンタルクリニック	同
炭本歯科医院	伊丹市中央1—5—18 伊丹中央プラザ4F	医療法人社団炭本歯科医院	平成24年5月7日
幸彩クリニック	同 市千僧3—143 エイダイビル301号室	上 原 暢 子	同 年6月8日
松本医院	宝塚市雲雀丘2—1—5	松 本 文 夫	同 年1月29日
ステラ宝塚薬局	同 市武庫川町6—22 2F	播 川 道 徳	同 年5月1日
かとう眼科	同 市中筋5—11—6	加 藤 正 幸	同 年6月1日
おおきデンタルクリニック	高砂市米田町米田字奥野412—1	大 木 雄 輔	同
長谷部クリニック	川西市栄根2—6—32 Vビル3F	医療法人社団長谷部クリニック	平成24年5月1日
坂東歯科医院	三田市西山1—9—19	坂 東 数 高	同 年6月1日
サンスイ薬局	同 市寺村町4186—1	株式会社メディオン	同
かいばら調剤薬局	丹波市柏原町柏原255—1	株式会社ウォームメディカル	平成24年5月1日
ひのき薬局	多可郡多可町加美区大袋字三日市194—7	有限会社クールマイヨール	同
宮崎歯科	同 郡同 町八千代区中野間1074—3	宮 崎 刀 一	平成24年5月28日
西播訪問看護リハビリステーション恵比寿	揖保郡太子町鶴955—8	株式会社恵比寿	同 月30日



兵庫県告示第986号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定により、次の指定医療機関から廃止の届出があった。

平成24年 7月31日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

廃止の届出があった指定医療機関

名 称	所在地	開設者	廃止年月日
奥野消化器クリニック	明石市東仲ノ町11—30 K.T.Sビル2F	奥 野 忠 雄	平成24年4月30日

ナカノデンタルクリニック	洲本市下加茂1-4-50	仲野 安 治	同
炭本歯科医院	伊丹市中央1-5-21 白扇ビル2F	医療法人社団炭本歯科医院	平成24年5月6日
松本医院	宝塚市雲雀丘2-1-5	松 本 誠	同 年1月28日
野川医院	同 市星の荘2-20	野 川 博	同 年5月31日
片岡医院	高砂市高砂町横町1030	片 岡 正	平成23年9月17日
長谷部皮膚科クリニック	川西市栄根2-6-32 Vビル3F	長谷部 信 成	平成24年4月30日
かいばら調剤薬局	丹波市柏原町柏原255-1	有限会社トクオカ	同
ひのき薬局	多可郡多可町加美区大袋204-1	有限会社クールマイヨール	同



兵庫県告示第987号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成、福祉用具の給付、施設介護、介護予防若しくは介護予防支援計画の作成又は介護予防福祉用具の給付を担当する機関を次のとおり指定した。

平成24年 7月31日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定介護機関

名 称	所在地	開設者	サービス種類	指定年月日
ヘルパーステーション いちごの家・上物部	洲本市上物部951-1	社会福祉法人いちえ福祉会	訪問介護、介護予防 訪問介護	平成24年6月1日
ヘルパーステーション きずな	伊丹市野間7-17-3	特定非営利活動法人近畿ふれあい協会	同 上	同 年4月1日
協同の苑ケイメゾンと きめきホームヘルプ	同 市森本1-8-19	社会福祉法人協同の苑	同 上	同 年5月1日
公益社団法人相生・上 郡広域シルバー人材セ ンター	相生市山手2-123	公益社団法人相生・上 郡広域シルバー人材セ ンター	同 上	同 年6月1日
ステラ宝塚薬局	豊岡市武庫川町6-22-2F	播 川 道 徳	居宅療養管理指導、 介護予防居宅療養管 理指導	同 年5月1日
生きがいの郷デイベ リス花園新館	同 市若松町7-8	グッドライフ株式会社	通所介護、介護予防 通所介護	同 月14日
ほのぼの居宅介護支援 センター	高砂市米田町米田1119-7	四つ葉合同会社	居宅介護支援	平成24年6月6日
あんずデイベリス川 西	川西市小花1-12-16	株式会社フレアコーポ レーション	通所介護、介護予防 通所介護	平成23年12月26日
医療法人晋真会ベリタ ス訪問看護ステーショ ン	同 市新田1-3-13 ハイ ツ多田103	医療法人晋真会ベリタ ス病院	訪問看護、介護予防 訪問看護	平成24年5月1日
医療法人晋真会ベリタ スケアプランセンター	同 上	同 上	居宅介護支援	同
デイベリスことほぎ	川西市大和東5-45-17	株式会社ARTMAN	通所介護、介護予防 通所介護	平成24年6月1日
ドリーム薬局平野店	同 市平野3-18-23	有限会社未来	居宅療養管理指導、 介護予防居宅療養管 理指導	同 月6日

ほっとあんしん館緑台	同 市緑台1-1-33	有限会社さわやかライフ	通所介護、介護予防通所介護	同 月7日
居宅介護支援事業者らぼーと三田	三田市すずかけ台1-5-1	医療法人社団青山会	居宅介護支援	平成24年5月1日
ふく機能訓練センター	同 市下相野393-8	機能訓練株式会社	通所介護、介護予防通所介護	同 月14日
サンスイ薬局	同 市寺村町4186-1	株式会社メディオン	居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導	平成24年6月1日
西川リビング株式会社／ネーブルハウス三田事業所	同 市三田町54-5-105	西川リビング株式会社	福祉用具貸与、特定福祉用具販売、介護予防福祉用具貸与、介護予防特定福祉用具販売	同
有限会社なかにし薬局福住店	篠山市福住472-5	有限会社なかにし薬局	居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導	平成24年5月1日
訪問介護ゆとり	同 市住吉台56-3	株式会社ゆとり	訪問介護、介護予防訪問介護	同 年6月5日
篠山ふく機能訓練センター	同 市黒岡316-10	機能訓練株式会社	通所介護、介護予防通所介護	同 月7日
有限会社なかにし薬局	同 市乾新町156-2	有限会社なかにし薬局	居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導	同 月14日
丹波ふく機能訓練センター	丹波市柏原町母坪374-1	機能訓練株式会社	通所介護、介護予防通所介護	平成24年5月1日
東浦平成病院	淡路市久留麻1867	医療法人社団淡路平成会	通所リハビリテーション、介護予防通所リハビリテーション	同 年6月1日
四つ葉さがし通所介護事業所	加東市下久米1344-1	株式会社心のんびりライフ	通所介護、介護予防通所介護	同 年5月1日
沼田クリニック	加古郡稲美町加古5345	医療法人社団典永会	居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導	同 月31日
西播訪問看護リハビリステーション恵比寿	揖保郡太子町鶴955-8	株式会社恵比寿	訪問看護、介護予防訪問看護	同 月30日



兵庫県告示第988号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定介護機関から廃止及び休止の届出があった。

平成24年 7月31日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 廃止の届出があった指定介護機関

名 称	所在地	開設者	サービス種類	廃止年月日
医療法人晋真会ベリタス訪問看護ステーション	川西市新田1-2-23	医療法人晋真会ベリタス病院	訪問看護、介護予防訪問看護	平成20年12月1日
医療法人晋真会ベリタスケアプランセンター	同 上	同 上	居宅介護支援	同

あんずデイサービス川西	川西市小花 2-19-4	株式会社フレアコーポレーション	通所介護、介護予防通所介護	平成23年12月25日
居宅介護支援事業者らぼーと三田	三田市すずかけ台 1-12	医療法人社団青山会	居宅介護支援	平成24年 4月30日
デイサービスみどり	加東市北野55-2	株式会社リブネット	通所介護、介護予防通所介護	同 月 1日

2 休止の届出があった指定介護機関

名 称	所在地	開設者	サービス種類	休止年月日
あさがおホール訪問介護事業所	朝来市新井148	社会福祉法人ひまわり	訪問介護、介護予防訪問介護	平成24年 3月31日



兵庫県告示第989号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、施術を担当する者を次のとおり指定した。

平成24年 7月31日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定施術者

施術者	施術所名称	所在地	指定年月日
岸 本 英 幸	きしもと整骨院	伊丹市鴻池 3-4-3-C	平成24年 5月21日
野 間 雄一郎	きゅあマッサージ治療院	宝塚市小林 3-7-39-201	同 年 6月 1日
坊 上 暁 子	鍼灸マッサージ柔道整復院「庵」	三木市吉川町大沢30-1-2	同 年 4月 1日
古 西 祐 三	結い治療院	丹波市柏原町下小倉557-1	同 年 6月 1日
荻 野 道 郎	同 上	同 上	同



兵庫県告示第990号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定施術者から廃止の届出があった。

平成24年 7月31日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

廃止の届出があった指定施術者

施術者	施術所名称	所在地	廃止年月日
平 山 一 夫	平山鍼灸整骨院	三木市緑が丘町東 1-1-20 サンロードファイブ1F	平成24年 5月26日



兵庫県告示第991号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

平成24年 7月31日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 神戸市和田土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	藤 本 孝 樹	神戸市西区押部谷町和田293番地の1
同	岡 野 光 廣	同 市同区押部谷町和田100番地
同	藤 本 正 徳	同 市同区押部谷町和田288番地
同	石 垣 重 信	同 市同区押部谷町和田194番地
同	藤 本 智	同 市同区押部谷町和田289番地
同	岡 野 弘	同 市同区押部谷町和田209番地
同	高 塚 紀 夫	同 市同区押部谷町和田336番地
同	小 池 孝 雄	同 市同区平野町堅田1110番地
同	岡 野 克 己	同 市同区押部谷町和田165番地
監 事	藤 本 正 憲	同 市同区押部谷町和田294番地
同	栗 西 均	同 市同区押部谷町和田207番地の3
同	政 井 泰 次	同 市同区平野町堅田338番地

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	藤 本 孝 樹	神戸市西区押部谷町和田293番地の1
同	岡 野 光 廣	同 市同区押部谷町和田100番地
同	石 垣 重 信	同 市同区押部谷町和田194番地
同	藤 本 智	同 市同区押部谷町和田289番地
同	岡 野 弘	同 市同区押部谷町和田209番地
同	高 塚 紀 夫	同 市同区押部谷町和田336番地
同	高 塚 雅 弘	同 市同区押部谷町和田333番地
同	石 垣 孝 博	同 市同区押部谷町和田206番地
同	小 池 孝 雄	同 市同区平野町堅田1110番地
監 事	藤 本 正 憲	同 市同区押部谷町和田294番地
同	栗 西 均	同 市同区押部谷町和田207番地の3
同	政 井 泰 次	同 市同区平野町堅田338番地

2 引野土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	平 井 隆 明	豊岡市引野514番地の1

3 幡多土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	秦 好 雄	南あわじ市榎列上幡多264番地2
同	安 田 安 義	同 市榎列上幡多411番地2
同	里 深 一 馬	同 市榎列山所852番地
同	山 口 金 満	同 市榎列上幡多213番地2
同	辻 平	同 市榎列上幡多230番地2
同	森 健	同 市榎列上幡多383番地
同	秦 崇	同 市榎列上幡多224番地
同	里 深 嘉 胤	同 市榎列上幡多369番地
同	中 田 年 治	同 市榎列上幡多251番地
同	西 條 秀 男	同 市榎列上幡多398番地
同	石 川 利 夫	同 市榎列掃守285番地
同	土 井 勝 眞	同 市八木野原387番地
同	秦 順 一	同 市榎列上幡多229番地
同	秦 尚 志	同 市榎列下幡多353番地

同	廣 内 邦 夫	同	市榎列下幡多369番地
同	古 川 忠 志	同	市榎列下幡多476番地 3
同	桶 川 尋 史	同	市榎列下幡多372番地
同	前 田 和 男	同	市榎列下幡多349番地 2
同	古 川 和 宏	同	市榎列下幡多482番地 1
同	竹 川 賢 一	同	市榎列下幡多502番地
同	古 川 敏 夫	同	市榎列下幡多512番地
同	武 田 信 七	同	市榎列下幡多499番地 1
同	武 田 利 生	同	市八木新庄578番地 2
同	辻 西 健 治	同	市榎列下幡多477番地
監 事	秦 佳 廣	同	市榎列上幡多361番地
同	山 上 好 一	同	市榎列山所1033番地
同	秦 弘	同	市榎列下幡多109番地 5
同	古 川 隆	同	市榎列下幡多421番地 1

就任役員

役員の区分

理 事

	氏 名	住 所
同	秦 好 雄	南あわじ市榎列上幡多264番地 2
同	安 田 安 義	同 市榎列上幡多411番地 2
同	里 深 一 馬	同 市榎列山所852番地
同	山 口 金 満	同 市榎列上幡多213番地 2
同	辻 平	同 市榎列上幡多230番地 2
同	森 健	同 市榎列上幡多383番地
同	秦 崇	同 市榎列上幡多224番地
同	里 深 嘉 胤	同 市榎列上幡多369番地
同	中 田 年 治	同 市榎列上幡多251番地
同	西 條 秀 男	同 市榎列上幡多398番地
同	石 川 利 夫	同 市榎列掃守285番地
同	土 井 勝 眞	同 市八木野原387番地
同	秦 順 一	同 市榎列上幡多229番地
同	秦 尚 志	同 市榎列下幡多353番地
同	廣 内 邦 夫	同 市榎列下幡多369番地
同	古 川 忠 志	同 市榎列下幡多476番地 3
同	桶 川 尋 史	同 市榎列下幡多372番地
同	前 田 和 男	同 市榎列下幡多349番地 2
同	古 川 和 宏	同 市榎列下幡多482番地 1
同	竹 川 賢 一	同 市榎列下幡多502番地
同	古 川 敏 夫	同 市榎列下幡多512番地
同	武 田 信 七	同 市榎列下幡多499番地 1
同	武 田 利 生	同 市八木新庄578番地 2
同	辻 西 健 治	同 市榎列下幡多477番地
監 事	秦 佳 廣	同 市榎列上幡多361番地
同	山 上 好 一	同 市榎列山所1033番地
同	秦 弘	同 市榎列下幡多109番地 5
同	古 川 隆	同 市榎列下幡多421番地 1

4 高田土地改良区

退任役員

役員の区分

理 事

	氏 名	住 所
同	安 平 健 造	多可郡多可町中区天田276番地 1
同	吉 田 政 義	同 郡同 町中区天田98番地 2
同	藤 井 三 男	同 郡同 町中区鍛冶屋602番地 2

同	安 平 一 志	同 郡同	町中区岸上73番地
同	安 平 安 博	同 郡同	町中区岸上137番地
同	秋 田 清	同 郡同	町中区高岸195番地 2
監 事	西 田 義 孝	同 郡同	町中区高岸133番地11
同	吉 田 一 四	同 郡同	町中区鍛冶屋177番地

就任役員

役員の区分

理 事

同

同

同

同

同

監 事

同

氏 名

安 平 健 造

吉 田 政 義

藤 井 繁 和

遠 藤 慶 信

安 平 安 博

秋 田 清

吉 田 一 四

西 田 義 孝

住 所

多可郡多可町中区天田276番地 1

同 郡同 町中区天田98番地 2

同 郡同 町中区鍛冶屋588番地

同 郡同 町中区岸上10番地

同 郡同 町中区岸上137番地

同 郡同 町中区岸上195番地 2

同 郡同 町中区鍛冶屋177番地

同 郡同 町中区高岸133番地11

5 兵庫県淡河川・山田川土地改良区

退任役員

役員の区分

理 事

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

監 事

同

同

氏 名

小 山 善 昭

藤 本 孝

中 井 美智夫

田 中 新 八

寺 嶋 忠 昭

田 中 勝 見

厚 見 侑 三

大 村 哲 郎

松 田 勲

高 松 康 文

井 上 安 男

近 藤 達 治

汐 谷 保

田 口 巧

厚 見 信一郎

住 所

神戸市西区竜が岡 4 丁目 3 番地の 5

同 市同区神出町東50番地

同 市同区神出町宝勢532番地

明石市魚住町清水472番地の 3

三木市別所町下石野1481番地の 1

加古郡稲美町六分一351番地

同 郡同 町国岡 3 丁目 4 番地の 3

同 郡同 町野谷237番地

同 郡同 町蛸草1010番地

同 郡同 町印南1083番地

同 郡同 町加古2038番地

神戸市西区岩岡町岩岡920番地の 1

同 市同区神出町小束野37番地の28

加古郡稲美町岡1376番地の 1

同 郡同 町印南680番地の10

就任役員

役員の区分

理 事

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

監 事

同

同

氏 名

小 山 善 昭

近 藤 達 治

岩 坂 要

藤 原 秀 勝

春 名 博

橘 田 惣 一

西 澤 一 弘

山 田 學

大 村 哲 郎

岩 本 保

宇治橋 弘

山 口 剛

木 村 秀 章

小 藤 敏 隆

西 川 民 雄

住 所

神戸市西区竜が岡 4 丁目 3 番地の 5

同 市同区岩岡町岩岡920番地の 1

同 市同区神出町東965番地

同 市同区神出町宝勢615番地の 1

明石市魚住町清水211番地の 2

三木市志染町広野 3 丁目 533番地

加古郡稲美町六分一377番地の 2

同 郡同 町北山716番地

同 郡同 町野谷237番地

同 郡同 町蛸草814番地の 1

同 郡同 町印南51番地の 8

同 郡同 町加古2529番地

神戸市西区岩岡町岩岡369番地

三木市別所町興治373番地

加古郡稲美町加古435番地

6 蛸草土地改良区

就任役員

役員区分	氏 名	住 所
理 事	藤 原 弘 巳	加古郡稲美町蛸草879番地
同	大 辻 正 人	同 郡同 町蛸草1143番地

~~~~~

兵庫県告示第992号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。  
平成24年 7月31日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 土地改良区の名称   | 認可年月日       |
|------------|-------------|
| 神戸市神出土地改良区 | 平成24年 7月10日 |

~~~~~

兵庫県告示第993号

漁業法（昭和24年法律第267号）第129条第5項の規定により第5種共同漁業権遊漁規則の変更を平成24年7月17日に次のとおり認可した。

平成24年 7月31日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 漁業権者
名 称 円山川漁業協同組合
所在地 豊岡市出石町宮内153—3
- 2 漁業権番号
内共第10号
- 3 認可に係る変更の内容
第7条第2項別表に次の2項を加える。

太田垣 忠雄	養父市中瀬1358
森友 敏裕	豊岡市但東町出合市場477

- 4 変更後の第5種共同漁業権遊漁規則の施行期日
認可の日から施行する。

~~~~~

兵庫県告示第994号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第113条の2第1項第2号の規定により、次の加入区については、平成23年兵庫県告示第706号（漁船保険の付保義務の発生）で告示した加入区の指定による保険に付すべき義務は、平成24年7月24日限りで消滅した。

平成24年 7月31日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

曾根町加入区

~~~~~

兵庫県告示第995号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成24年 7月31日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 解除に係る保安林の所在場所

- 尼崎市塚口本町六丁目60の1
- 2 保安林として指定された目的
名所又は旧跡の風致の保存
- 3 解除の理由
指定理由の消滅



兵庫県告示第996号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成24年 7月31日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
美方郡香美町村岡区寺河内字三本ブナ831の1、831の2
- 2 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡香美町役場に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第997号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成24年 7月31日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
美方郡香美町村岡区寺河内字三本ブナ831の7から831の9まで、831の11
- 2 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡香美町役場に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第998号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成24年 7月31日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
美方郡香美町村岡区寺河内字板木740の2（次の図に示す部分に限る。）、740の5、740の9、740の10、740の12
- 2 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡香美町役場に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第999号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成24年 7月31日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
美方郡香美町村岡区寺河内字ホウソガ平ル823の2、823の4
- 2 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡香美町役場に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第1000号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成24年 7月31日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
美方郡香美町村岡区日影字鉢伏267の1、267の2、267の4から267の7まで
- 2 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法

- ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡香美町役場に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第1001号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成24年 7月31日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
美方郡香美町村岡区入江字入山1393の1、1394から1396まで
- 2 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡香美町役場に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第1002号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成24年 7月31日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
美方郡香美町村岡区入江字イモ子1376、1377、1379
- 2 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡香美町役場に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第1003号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成24年 7月31日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
美方郡香美町村岡区入江字横サコ1477（次の図に示す部分に限る。）、1478、1479
- 2 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡香美町役場に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第1004号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成24年 7月31日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
美方郡香美町村岡区原字水谷185の2（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡香美町役場に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第1005号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成24年 7月31日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
美方郡香美町村岡区原字水谷190、190の1
- 2 保安林として指定された目的
水源の涵養

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡香美町役場に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第1006号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成24年 7月31日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

美方郡香美町村岡区原字水谷185の2

2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡香美町役場に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第1007号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成24年 7月31日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

美方郡香美町村岡区原字水谷185の2・190・193の1・194・195の1（以上5筆について次の図に示す部分に限る。）、193の2、195の2

2 保安林として指定された目的

土砂の崩壊の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡香美町役場に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第1008号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。
平成24年 7月31日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
篠山市後川上字東中山1の19、1の20・1の21・1の30・1の38・1の40・1の45（以上6筆について次の図に示す部分に限る。）、1の37、1の39、1の41から1の44まで、1の46
- 2 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、丹波県民局丹波農林振興事務所及び篠山市役所に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第1009号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。
平成24年 7月31日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
篠山市後川中宇中山1、1の2から1の4まで、1の5・1の6（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、丹波県民局丹波農林振興事務所及び篠山市役所に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第1010号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。
平成24年 7月31日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

篠山市後川下字南中山1の6、1の7、1の9から1の13まで、1の15から1の17まで、1の18（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的

水源の涵養

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、丹波県民局丹波農林振興事務所及び篠山市役所に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第1011号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成24年 7月31日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

篠山市南矢代字花荵1、味間南字白ヶ嶽1の1、1の2、1の4、字鱒谷1の1から1の3まで、住山字鱒谷山5の26

2 保安林として指定された目的

水源の涵養

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、丹波県民局丹波農林振興事務所及び篠山市役所に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第1012号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成24年 7月31日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

篠山市後川上字東中山1の45（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、丹波県民局丹波農林振興事務所及び篠山市役所に備え置いて縦覧に供する。)



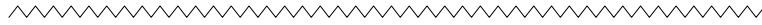
兵庫県告示第1013号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、播磨町長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成24年 7月31日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類
公共測量（街区基準点復旧測量）
- 2 作業期間
平成24年 7月23日から同年 9月22日まで
- 3 作業地域
加古郡播磨町北部



兵庫県告示第1014号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、近畿地方整備局兵庫国道事務所長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

平成24年 7月31日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類
公共測量（2級基準点設置）
- 2 作業期間
平成24年 2月 1日から同年 7月 5日まで
- 3 作業地域
神戸市長田区腕塚町



兵庫県告示第1015号

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第65条第2項の規定により、次のとおり処分した旨東播磨県民局長から報告があった。

平成24年 7月31日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 被処分者
 - 商号又は名称 中山住建株式会社
 - 代表者氏名 中 山 清 水
 - 事務所所在地 明石市小久保3丁目1番地の13
 - 免許番号 兵庫県知事(6)第400561号
 - 免許年月日 平成19年 9月20日
- 2 処分の内容
平成24年 8月13日から同月27日までの15日間の業務停止
- 3 業務停止の範囲
宅地建物取引業に関する一切の業務

公 告

軽油引取税に係る免税軽油使用者証の無効公告

次に掲げる免税軽油使用者証は、紛失の日から無効とする。

平成24年 7月31日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

免税軽油使用者証

業種	記号・番号	有効期限	使用者の住所	交付県民局	紛失年月日
漁業	A7762	平成26年 2月12日	姫路市	中播磨県民局	平成24年 3月30日



本人確認情報の提供、利用及び保護の状況に関する公表

本人確認情報の提供、利用及び保護に関する条例（平成16年兵庫県条例第12号）第10条の規定に基づき、本人確認情報の提供、利用及び保護の状況を次のとおり公表する。

平成24年 7月31日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 本人確認情報の提供

提供先	事 務	提供年月	提供件数
兵庫県教育委員会	市町村立学校職員退職年金及び退職一時金に関する条例（昭和37年兵庫県条例第3号）による市町村立学校の職員の退職年金の給付に関する事務	平成23年 9月	10
		同 年11月	9
		平成24年 3月	8
		同 年 6月	7

2 本人確認情報の利用

事 務	利用年月	利用件数
農薬取締法（昭和23年法律第82号）による同法第8条第1項又は第2項の届出に関する事務	平成24年 3月	1
土地改良法（昭和24年法律第195号）による同法第18条第16項（同法第68条第2項において準用する場合を含む。）の届出に関する事務	平成23年 7月	38
	同 年 8月	38
	同 年10月	14
	平成24年 1月	18
	同 年 2月	3
	同 年 3月	53
	同 年 4月	97
地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）によるゴルフ場利用税又は軽油引取税に係る犯則事件の調査に関する事務	平成23年11月	1
	平成23年12月	1
採石法（昭和25年法律第291号）による同法第32条の登録又は同法第32条の7第1項の届出に関する事務	平成24年 1月	3
	同 年 6月	1
	平成23年 7月	1,882
兵庫県税条例（昭和35年兵庫県条例第63号）による個人の行う事業に対する事業税、不動産取得税若しくは自動車税の賦課又は県民税、事業税、不動産取得税、県たばこ税、ゴルフ場利用税、自動車税、鉦区税、自動車取得税若しくは軽油引取税の徴収（延滞金、過少申告加算金、不申告加算金、重加算金及び滞納処分費の徴収を含む。）に関する事務	同 年 8月	1,868
	同 年 9月	1,279
	同 年10月	1,463
	同 年11月	1,416
	同 年12月	64,198
	平成24年 1月	4,624
	同 年 2月	3,030

	同 年 3 月	1,851
	同 年 4 月	1,063
	同 年 5 月	15,492
	同 年 6 月	1,673
恩給条例（昭和36年兵庫県条例第40号）による恩給の支給に関する事務	平成23年 9 月	29
	同 年10月	1
	同 年11月	64
	同 年12月	28
	平成24年 3 月	27
	同 年 5 月	6
	同 年 6 月	27
農薬取締法（昭和23年法律第82号）第 1 条の 2 第 1 項に規定する病虫害の防除の業を営もうとする者の届出に関する事務	平成23年11月	1
兵庫県心身障害者扶養共済制度条例（昭和45年兵庫県条例第18号）による年金の支給に関する事務	平成23年 7 月	3
	同 年 8 月	1,907
	同 年 9 月	27
	平成24年 6 月	1
土地収用法（昭和26年法律第219号）第 3 条各号に掲げるものに係る事業の用に供する土地の取得に関する事務	平成23年 7 月	56
	同 年 8 月	3
	同 年 9 月	28
	同 年10月	11
	同 年12月	11
	平成24年 1 月	28
	同 年 2 月	35
	同 年 3 月	64
	同 年 4 月	89
	同 年 5 月	57
	同 年 6 月	51
結核、肝炎その他の生命及び健康に重大な影響を与える疾病について治療、経過観察その他の措置を必要とする者で所在不明のものに対する当該措置に係る必要な情報の提供に関する事務	平成23年12月	2

3 本人確認情報の保護に関する状況

本人確認情報の提供、利用及び保護に関する条例第 8 条第 2 項の規定により漏えい等の防止のために講じられた措置はなし。



大規模小売店舗の新設に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 5 条第 1 項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の新設の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第 8 条第 2 項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から 4 月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

平成24年 7月31日

北播磨県民局長 竹 本 明 正

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ドラッグコスモス小野王子店

所在地 小野市王子町字山ノ下154番ほか

- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 名称 株式会社コスモス薬品
 代表者の氏名 宇 野 正 晃
 住所 福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 名称 株式会社コスモス薬品
 代表者の氏名 宇 野 正 晃
 住所 福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号
- 4 大規模小売店舗の新設をする日
 平成25年3月7日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
 1,656平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の収容台数
70台
 - (2) 駐輪場の収容台数
24台
 - (3) 荷さばき施設の面積
48.0平方メートル
 - (4) 廃棄物等の保管施設の容量
13.5立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業を行う者の氏名又は名称	開店時刻	閉店時刻
株式会社コスモス薬品	午前10時	午後9時45分

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前9時30分から午後10時まで
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数
出入口1箇所
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前6時から午後10時まで
- 8 届出年月日
平成24年7月6日
- 9 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び北播磨県民局加東土木事務所まちづくり建築課
 - (2) 縦覧期間
平成24年7月31日から4月間
- 10 意見書の提出期限及び提出先
 - (1) 提出期限
平成24年12月3日
 - (2) 提出先
北播磨県民局加東土木事務所まちづくり建築課
〒673-1431 加東市社字西柿1075-2



入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成24年 7月31日

契約担当者

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 調達内容

(1) 調達物品及び数量

平成24年度（下半期）用品単価契約【P P C用紙（B 4、A 3、A 4）】

(2) 調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 契約期間

平成24年10月 1日（月）から平成25年 3月31日（日）まで

(4) 納入場所

本庁各課室及び県の各地方機関

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額で入札すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 参加申込みの期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 入札の参加申込み及び入札の方法等

入札は、書面又は電子によるものとし、参加申込方法等については次のとおりとする。

(1) 書面による入札

ア 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5丁目10番 1号

兵庫県出納局管理課 担当 坂林

電話 (078) 341-7711 内線4937

F A X (078) 362-3928

イ 参加申込みの期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

平成24年 7月31日（火）から同年 8月14日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

午前 9時から午後 4時まで（午後 0時30分から午後 1時30分までを除く。）

ウ 入札・開札の日時及び場所

平成24年 9月10日（月）午後 2時 兵庫県庁西館 1階 小入札室

エ 入札書の提出期限

上記ウの入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、平成24年 9月 7日（金）午後 5時までに上記アの場所に必着のこと。

(2) 電子による入札

「兵庫県電子入札共同運営システム」（以下「電子入札共同運営システム」という。）の利用による入札（以下「電子入札」という。）及び開札手続を行うものとし、この場合は以下によること。

ア 参加申込みの期間

平成24年 7月31日（火）午前 9時から同年 8月14日（火）午後 4時まで（土曜日及び日曜日を除く。）

イ 入札の日時

平成24年 9月 3日 (月) 午後 5時から同月10日 (月) 午後 2時まで (土曜日及び日曜日を除く。)

ウ 開札日時及び場所は上記(1)ウに同じ。

4 仕様確認等

- (1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。

ア 受付期間

平成24年 8月 1日 (水) から同月27日 (月) まで (持参の場合は土曜日及び日曜日を除く。) の午前 9時から午後 4時まで (持参の場合は、午後 0時30分から午後 1時30分までを除く。)

なお、電子入札共同運営システムによる場合は、平成24年 8月 1日 (水) から同月27日 (月) まで (土曜日及び日曜日を除く。) の午前 9時から午後 8時まで (ただし、8月27日 (月) は午後 4時までとする。) の間に提出すること。

イ 受付場所

前記 3 (1) に同じ。

ウ 提出書類

- (7) 仕様確認申込書
(8) 仕様に適合していることを確認できる製品カタログ等

エ 提出方法

電子入札共同運営システム、持参又は F A X により提出すること。

オ 確認の結果

平成24年 9月 3日 (月) 午後 5時までに通知する。

- (2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。
(3) 入札者は、上記(1)オで認められた物品で入札すること。

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
契約希望金額 (入札書記載金額の100分の105) の100分の 5 以上の額の入札保証金を平成24年 9月 7日 (金) 正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。
- (3) 契約保証金
契約金額の100分の10以上の額の契約保証金の納入を求める場合がある。
- (4) 入札に関する条件
- ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵送等により行うか、又は電子入札をすること。
- イ 所定の額の入札保証金 (入札保証金に代わる担保の提供を含む。) が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が平成24年 9月25日 (火) までであること。
- ウ 入札者又はその代理人が同一事項について 2 通以上した入札でないこと。
- エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は 2 人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
- オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- カ 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札金額が分明であること。
なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名及び押印があること (電子入札を除く。)
- キ 代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。
なお、電子入札の場合は、事前に承認された代理人に限る。
- ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと (電子入札を除く。)
- ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
- (7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
(8) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

- (5) 入札の無効
本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (6) 契約書作成の要否
要作成
- (7) 落札者の決定方法
入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (8) その他
詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

- (1) Name and title of head of the procuring entity:
Toshizo Ido, Governor of Hyogo Prefecture
- (2) Nature and quantity of the product to be purchased:
PPC Recycled Paper (B4, A3, A4)
- (3) Delivery period: From October 1, 2012 through March 31, 2013
- (4) Delivery place: Hyogo Prefectural Government and Region Office
- (5) Deadline for the submission of tender application forms:
August 14, 2012
- (6) Deadline for tender:
14:00 September 10, 2012 by direct delivery, electronic bidding system
17:00 September 7, 2012 by mail
- (7) Person to contact concerning the notice:
Ms. Sakabayashi, Personnel and Procurement Division, Treasury Bureau, Hyogo Prefectural Government
5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567
TEL (078)341-7711 extension 4937
FAX (078)362-3928



落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。
平成24年 7月31日

契約担当者
兵庫県立大学事務局長 楠 見 清

- 1 落札に係る物品の名称及び数量
兵庫県立大学財務会計システム 一式（賃貸借）
- 2 契約に関する事務を担当するかいの名称及び所在地
兵庫県立大学事務局 神戸市西区学園西町8丁目2-1
- 3 落札者を決定した日
平成24年 6月14日
- 4 落札者の名称及び住所
エヌイーシーパーソナルシステム南九州株式会社 鹿児島市錦江町9番25号
- 5 落札金額
36,729,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
平成24年 4月13日



落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成24年 7月31日

契約担当者

兵庫県立大学事務局長 楠 見 清

- 1 落札に係る物品の名称及び数量
兵庫県立大学人事給与システム 一式（賃貸借）
- 2 契約に関する事務を担当するかいの名称及び所在地
兵庫県立大学事務局 神戸市西区学園西町8丁目2-1
- 3 落札者を決定した日
平成24年 6月14日
- 4 落札者の名称及び住所
エヌ・ティ・ティ・データ関西株式会社 大阪市北区堂島3丁目1番21号
- 5 落札金額
68,600,700円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
平成24年 4月13日



落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成24年 7月31日

契約担当者

兵庫県立大学事務局長 楠 見 清

- 1 落札に係る物品の名称及び数量
兵庫県立大学事務系情報基盤システム 一式（賃貸借）
- 2 契約に関する事務を担当するかいの名称及び所在地
兵庫県立大学事務局 神戸市西区学園西町8丁目2-1
- 3 落札者を決定した日
平成24年 7月12日
- 4 落札者の名称及び住所
西日本電信電話株式会社兵庫支店 神戸市中央区海岸通11番
- 5 落札金額
213,696,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
平成24年 5月18日



随意契約の相手方等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

平成24年 7月31日

契約担当者

兵庫県立大学事務局長 楠 見 清

- 1 随意契約に係る物品の名称及び数量
兵庫県立大学事務系ネットワークシステム 一式（賃貸借）
- 2 契約に関する事務を担当するかいの名称及び所在地
兵庫県立大学事務局 神戸市西区学園西町8丁目2-1

- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成24年 6月29日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所
西日本電信電話株式会社兵庫支店 神戸市中央区海岸通11番
- 5 随意契約に係る契約金額
36,477,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意
- 7 随意契約をした理由
政府調達に関する協定第15条第1項(d)による。

教 育 委 員 会 公 告

落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。
平成24年 7月31日

契約担当者

兵庫県立教育研修所長 水 田 時 男

- 1 落札にかかる物品の名称及び数量
教育情報システム 一式 (賃貸借)
- 2 契約に関する事務を担当するかいの名称及び所在地
兵庫県立教育研修所 加東市山国2006—107
- 3 落札者を決定した日
平成24年 6月19日
- 4 落札者の名称及び住所
富士通株式会社 神戸支社 神戸市中央区東川崎町1丁目7番4号
- 5 落札金額
4,693,500円 (月額)
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
平成24年 5月 8日

警 察 本 部 公 告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。
平成24年 7月31日

契約担当者

兵庫県警察本部長 倉 田 潤

- 1 調達内容
 - (1) 件名及び数量

兵庫県自動車運転免許試験場等電力供給業務	
ア 兵庫県自動車運転免許試験場電力供給業務	1,153,000キロワット/年
イ 明石運転免許更新センター電力供給業務	323,000キロワット/年
ウ 阪神運転免許更新センター電力供給業務	333,000キロワット/年
エ 但馬運転免許センター電力供給業務	122,000キロワット/年
 - (2) 調達物品の特質等
調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書及び仕様書で指定する特質等を有すること。
 - (3) 納入期間
平成25年 1月 1日 (火) から平成27年12月31日 (木) まで

(4) 納入場所

- | | |
|-----------------|------------------|
| ア 兵庫県自動車運転免許試験場 | 明石市荷山町1649番の2 |
| イ 明石運転免許更新センター | 同 上 |
| ウ 阪神運転免許更新センター | 伊丹市伊丹1丁目14番21号 |
| エ 但馬運転免許センター | 養父市八鹿町朝倉下台48番地の5 |

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づき、一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者の届出を行っている者であること。
- (6) 「兵庫県電力の調達に係る環境配慮方針（平成22年8月4日施行）」の別紙「電力の調達に係る評価基準」により算出した環境評価項目に関する数値等の合計点が70点以上の者であること。
- (7) 平成23年度における「電気事業法による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」第8条第1項の規定による勧告を受けていないこと。
- (8) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

3 申込書・入札書の提出等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号
兵庫県警察本部総務部会計課用度係 担当 永瀬
電話 (078) 341-7441 内線2253

- (2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間
平成24年7月31日（火）から同年8月14日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）
午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

- (3) 入札・開札の日時及び場所
平成24年9月11日（火）午前11時 兵庫県警察本部 1階101号室

- (4) 入札書の提出期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成24年9月10日（月）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額（消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）の100分の5以上の額の入札保証金を平成24年9月10日（月）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を

被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金を納めなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、電気事業法第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者の届出を行っている者であること、「兵庫県電力の調達に係る環境配慮方針（平成22年8月4日施行）」の別紙「電力の調達に係る評価基準」により算出した環境評価項目に関する数値等の合計点が70点以上の者であること及び平成23年度における「電気事業法による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」第8条第1項の規定による勧告を受けていないことを証明する書類を平成24年8月14日（火）までに提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成24年9月18日（火））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、前記1(1)の件名の総額の金額（消費税及び地方消費税相当額を除く。）を記載すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(i) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Jun Kurata, Director of Hyogo Prefectural Police H. Q.

(2) Nature and quantity of the products to be purchased:

a Hyougo prefectural licence examination center estimated electricity 1,153,000kwh/year

b Akashi licence renewal center estimated electricity 323,000kwh/year

c Hanshin licence renewal center estimated electricity 333,000kwh/year

d Tajima licence center estimated electricity 122,000kwh/year

- (3) Term of a contract:
From January 1, 2013 through December 31, 2015
- (4) Delivery place:
 - a Hyogo prefectural licence examination center
 - b Akashi licence renewal center
 - c Hanshin licence renewal center
 - d Tajima licence center
- (5) Deadline for the submission of tender application forms:
17:00 August 14, 2012
- (6) Deadline for tender:
17:00 September 10, 2012 by mail
11:00 September 11, 2012 by direct delivery
- (7) Person to contact concerning the notice:
Mr. Nagase, Facilities Section, Accounting Division, Hyogo Prefectural Police H. Q.
5-4-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, hyogo 650-8510
TEL (078) 341-7441 Ext. 2253